

Ⅱ. ピアサポーターに関する研修 プログラムの改訂等

「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」報告書

ピア・サポートにおける現状の取り組みや普及における問題点の調査分析

改訂委員会委員長 小川 朝生
国立がん研究センター先端医療開発センター精神腫瘍学開発分野

A. 目的

ピア・サポートは、がんを含めた慢性疾患に対する基礎的な心理社会的な支援の一形式である。

わが国のがん対策においては、平成 23-25 年度に、公益財団法人日本対がん協会が厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」を実施し、ピア・サポートに必要な相談員の基本的なスキルを身につけるための研修プログラムを策定し、説明会の開催やホームページ等によりその周知を図っている。

しかし、平成 28 年 9 月に総務省が公開した「がん対策に関する行政評価・監視結果報告書」では、平成 27 年度のピア・サポート研修の実施状況ならびに活動状況を 17 都道府県、51 がん診療連携拠点病院を対象に調査をしたところ、都道府県等においてピア・サポート研修が実施されていない状況や、拠点病院における相談支援や患者サロンへのピア・サポーターの受け入れが十分に進んでいない状況を確認した。この報告を受けて、がん対策推進基本計画（第 3 期）では、ピア・サポートについて、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行い、ピア・サポートが普及しない原因を分析し、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることとされた。

本事業では、上記の課題に対応するために、都道府県を対象に、ピア・サポート研修に関する実態調査を行い、その現状と課題を検討した。

B. 経過

質的調査

ピア・サポートに関する現状を把握するた

めに、4 がん診療連携拠点病院ならびに 6 都道府県を対象にヒアリングを実施し、その結果をもとに 47 都道府県に対する郵送調査を行った。（ヒアリング結果については、添付資料にまとめる。）

1. 概要

調査方法：自記式アンケート調査（郵送）
調査実施期間：12 月上旬～2019 年 1 月 28 日
対象自治体数：全都道府県 47 カ所
回答数：43（回答率 91.5%）

2. 都道府県事業としてのピア・サポートに関する取り組み

1) ピア・サポートに関する何らかの取り組みの実施

都道府県としてピア・サポートに関する取り組みを何らか実施している県は 35 都道府県であった。

行っている	n	35
	%	74.47%
行っていない	n	5
	%	10.64%
現在は行っていないが、以前は行っていた	n	3
	%	6.38%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

2) ピア・サポートの養成研修・スキルアップに関する取り組み

養成研修に関して取り組んでいるとの回答は29 都道府県より得た。

行っている	n	29
	%	61.70%
行っていない	n	9
	%	19.15%
無回答	n	5
	%	10.64%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.00%

同じく、ピア・サポートのスキルアップに関する研修は、23 都道府県より実施しているとの回答があった。

行っている	n	23
	%	48.94%
行っていない	n	15
	%	31.91%
無回答	n	5
	%	10.64%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

3) 開催頻度

ピア・サポートの養成に関する研修の開催を毎年実施している都道府県は19であった。

毎年	n	19
	%	40.43%
毎年ではないが定期的に (隔年など)	n	4
	%	8.51%
特に決まっておらず要望に応じて	n	1
	%	2.13%
その他	n	5
	%	10.64%
無回答	n	14
	%	29.79%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

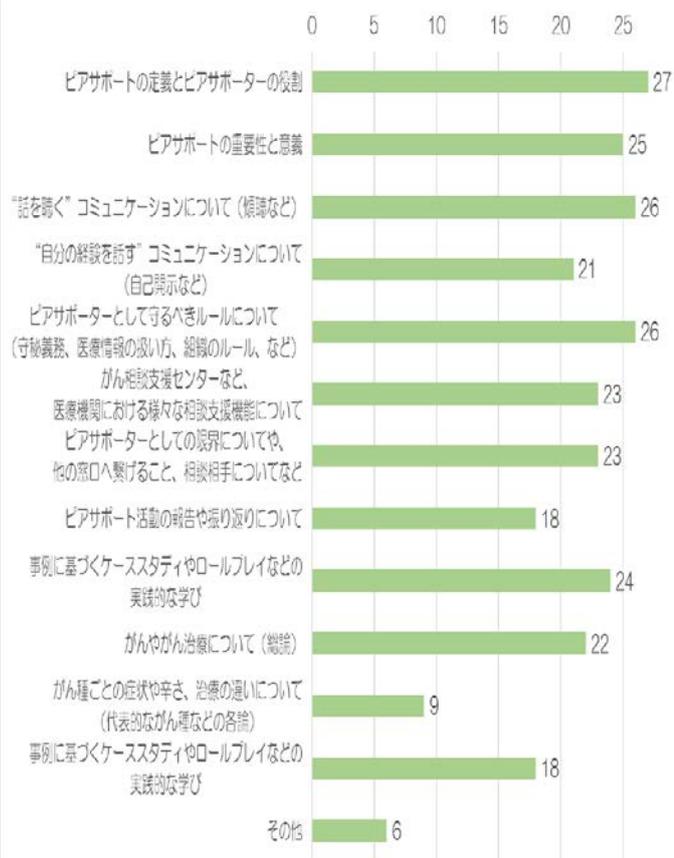
4) 研修の運営主体

ピア・サポートの養成研修を運営する主体は、都道府県主体は8 都道府県に留まり、他機関に委託しているところは、21 都道府県であった。

都道府県	n	8
	%	17.02%
他機関に委託	n	21
	%	44.68%
無回答	n	14
	%	29.79%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

5) 研修内容

ピア・サポートの養成研修で実施している研修内容に関しては、回答のあった29 都道府県の中でも差が認められた。ピア・サポートの定義や役割に関しては、多くの県にて研修内容に含まれている一方、ピア・サポートの主たる役割である「自分の経験を語る」事に関しては、含めている都道府県は21 に留まっていた。また、医療機関等と連携して動く上で重要となる報告や振り返りに関しても、扱っているところは18 都道府県であった。



6) ピア・サポート研修テキストの利用状況
前事業において策定された研修テキストを利用・一部利用しているところは16都道府県であり、利用していないと回答した県は11都道府県であった。

そのまま利用している	n	6
	%	12.77%
利用していない	n	11
	%	23.40%
一部利用している		10
		21.28%
無回答	n	16
	%	34.04%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

また、テキストを利用しない理由について、

合わせて確認したところ、委託先に任せているため不明との回答や委託先・講師に任せているとの回答が比較的多かった。

（利用しない理由）（n=21）

研修テキストの存在を知らなかった	0
具体的にどのように使えばよいかわからなかった	0
計画している研修期間とテキストのボリュームがあわない	3
「研修の手引き」に沿った内容で実施する際、講義項目により講師が見つけれない	1
テキストの内容が都道府県で企画している内容とは違っていた	2
「研修の手引き」がわかりにくかった	0
PDFのダウンロードや印刷が大変	0
その他	15

（その他の回答（自由記述））

その他：

- 委託先機関に研修内容をまかせており、理由は不明
- 講師が自分の講演テーマにあわせ、その都度作成している
- テキスト内容を利用するかどうかは講師の先生に一任
- 講師が作成した資料を使用したため
- 従来より独自のプログラムにより養成研修を実施しているため
- テキストを参照し独自のプログラムで行っている
- 独自に実施
- ピアサポーターの養成に特化した研修ではないため
- コミュニケーション技術、医学的知識や知っておくべき情報については講師（認定看護師や医師など）に任せており、テキストに基づき講師が講義資料を作成している
- 医学的知識については、最新の情報を講義していただくようになっている

7) 研修DVDの利用状況

同じく前事業において策定された研修DVDを利用・一部利用している県は9都道府県であり、利用していないと回答した県は17都道府県であった。

そのまま利用している	n	6
	%	12.77%
利用していない	n	17
	%	36.17%
一部利用している		3
		6.38%
無回答	n	17
	%	36.17%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

利用していない理由については、研修時間の長さから利用できないとの回答が6都道府県からあり、あわせて、自由記述では委託先に任せているため不明との回答や委託先・講師に任せているとの回答があった。

DVD を利用しない理由 (n=20)

DVDの存在を知らなかった	1
具体的にどのように使えばよいかわからなかった	0
計画している研修時間とDVDのボリュームがあわない	6
DVDの内容が都道府県で企画している内容とは違っていた	3
DVDのダウンロードが大変	0
その他	12

その他の理由（自由記述）

その他：

- 委託先機関に研修内容をまかせており、理由は不明
- ピアサポーターによる具体的事例を多く取り入れた研修内容としたため
- 講師による講義と実技、スーパーバイザーによる実技、ロールプレイでの指導
- 講師が必要な教材を提供しているため
- DVDを利用するかどうかは講師の先生に一任している
- 従来より独自のプログラムにより養成研修を実施しているため
- 独自のプログラムで行っている
- 独自に作成している
- ピアサポーターの養成に特化した研修ではないため
- 3年ほど前まではDVDを利用していたが、その後研修を終了したピアサポーターが現場で実戦を積んでおり、ロールプレイなどを行っているため

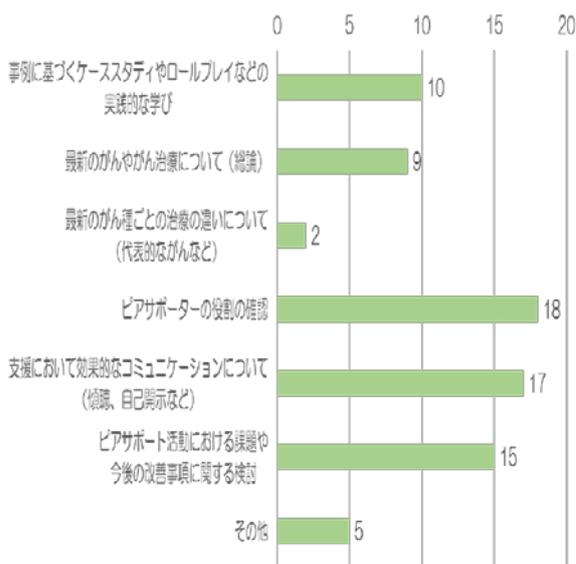
8) 時間割の利用状況

前事業でモデルとして提示した時間割の利用に関しては、19都道府県より独自の時間割を作成しているとの回答であった。

Aタイプ	n	5
	%	10.64%
Bタイプ	n	3
	%	6.38%
Cタイプ	n	0
	%	0.00%
Dタイプ	n	0
	%	0.00%
独自の時間割を作成	n	19
	%	40.43%
不明・無回答	n	16
	%	34.04%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

9) スキルアップ研修の研修内容 (n=23)

スキルアップ研修で実施している研修内容に関しては、回答のあった23都道府県の中でも差があった。多くの県では役割の確認やコミュニケーションスキルについて取り扱われた一方、ケーススタディやロールプレイなどの実践的な研修は約半数に留まっていた。



毎年（ ）回	n	15
	%	31.91%
毎年ではないが定期的に（隔年など）	n	3
	%	6.38%
特に決まっておらず要望に応じて	n	2
	%	4.26%
その他	n	3
	%	6.38%
不明・無回答	n	20
	%	42.55%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

10) 養成研修の運営主体

スキルアップ養成研修に関しては、都道府県が主体として実施している県は 8 都道府県、他機関への委託が 15 都道府県であり、不明・無回答が 20 都道府県であった。

都道府県	n	8
	%	17.02%
他機関に委託	n	15
	%	31.91%
不明・無回答	n	20
	%	42.55%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

11) スキルアップ養成研修の開催頻度

スキルアップ養成研修について、毎年開催している都道府県は 15 都道府県であった。

12) 養成したサポーターの情報管理

養成したピア・サポーターについて、情報を把握・管理している都道府県は 13 都道府県であった。

している	n	13
	%	27.66%
していない	n	9
	%	19.15%
無回答	n	21
	%	44.68%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

13) 登録制度の実施

ピア・サポーターの登録制度を取っている都道府県は 16 都道府県であった。

取っている	n	16
	%	34.04%
取っていない	n	22
	%	46.81%
無回答	n	5
	%	10.64%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

14) 登録制度の要件

都道府県が実施している登録制度の要件について確認をしたところ、養成研修修了と活動する意思の確認がほとんどの都道府県で行われていた。一方、定期的なフォローアップを受講すること等養成研修に加えて何らかの要件を求めている都道府県は 6 都道府県であった。

登録条件 (n=16)

養成研修を終了していること	16
ピアサポーターとして活躍する意思があること	15
ピアサポーターとして活躍するにあたって、健康面などの大きな問題がないこと	7
終了検定など、何らかの認定試験に合格すること	1
研修終了後、がんサロンや相談会などで決められた回数の実践を積むこと	4
面接や推薦等によって、ピアサポーターの適性があると都道府県が判断すること	1
守秘義務等、都道府県と覚書などの約束を交わすこと	2
その他	4

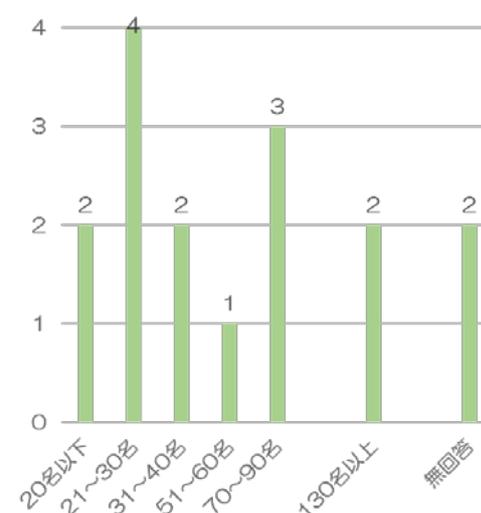
15) 登録情報の活用

登録制度を持つ都道府県は、情報県内の都道府県の活動や医療機関の活動の支援になんらか活用していた。

登録情報の活用方法 (n=16)

都道府県の事業としてピアサポートを実施する際に登録者リストの中から調整・依頼する	9
都道府県内のがん診療連携拠点病院等と情報共有し、医療機関のピアサポート実施を支援する	7
その他	4

登録者数 (n=16)



16) 登録・管理の主体

ピア・サポーターに関する情報の登録・管理の主体は、都道府県主体が 8 都道府県、他機関への委託が 8 都道府県であった。

登録・管理の主体	n	%
都道府県	8	17.02%
他機関に委託	8	17.02%
無回答	27	57.45%
未回収	4	8.51%
合計	47	100.0%

17) 都道府県事業としてのピアサポートの実施

都道府県事業としてピア・サポートを実施している都道府県は 19 都道府県と半数であった。

している	n	19
	%	40.43%
していない	n	19
	%	40.43%
無回答	n	5
	%	10.64%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

18) 都道府県事業としてのピア・サポートの実施場所

都道府県事業としてのピア・サポートについては、多くは医療機関内で開催されていた。展開している施設数は 1-16 か所と都道府県によりばらつきがあった。開催件数にも 5 回以下から 300 回以上開催している都道府県まであり、開きがあった。

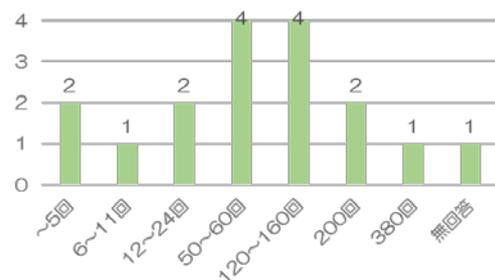
実施場所 (n=19)

がん診療連携拠点病院など医療機関	14
都道府県庁など公的施設	3
上記以外の場所	6

医療機関における実施箇所

1カ所	3
2カ所	3
3カ所	1
6カ所	1
8カ所	2
10カ所	2
11カ所	1
16カ所	1

年間開催件数



19) 都道府県事業としてのピア・サポートの実施形態

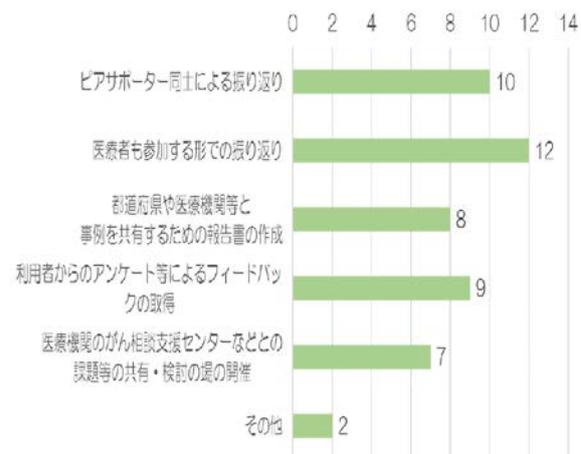
都道府県事業としてのピア・サポート活動は、個別面談形式とサロン形式での実施との回答が中心であった。

個別面談形式	12
ピアサポーター、利用者ともに複数人数でのサロン形式	9
電話による個別相談形式	4
その他	0

20) 都道府県事業としてのピア・サポート活動への支援

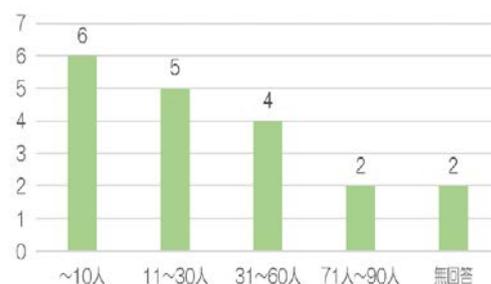
ピア・サポートが活動するなかで、振り返りやフィードバック、報告書の作成等まで行っている都道府県は約半数であった。

都道府県事業としてのピア・サポート活動への支援 (n=19)



21) 活動しているピア・サポーターの人数

都道府県事業として、アクティブに活動しているピア・サポーターの人数は、10名以下から 79-90名程度まで差が大きかった。



22) ピア・サポーターの待遇

都道府県事業として実施する際のピア・サポーターへの待遇については、交通費のみの支給と交通費に加えて支援時間に応じた対価を払う有償ボランティア形式に分かれた。

ピア・サポーターの待遇 (n=21)

無償ボランティア（交通費は自己負担）	1
交通費のみ支給の無償ボランティア	7
交通費に加え、支援時間に対価を払う有償ボランティア	7
事業として雇用（常勤）	0
事業として雇用（非常勤）	1
その他	5

23) 契約書や覚え書きの有無

ピア・サポーターと契約書等を交わしている都道府県は7都道府県に留まっていた。

契約書・覚え書きの有無 (n=43)

交わしている	n	7
	%	14.89%
交わしていない	n	10
	%	21.28%
不明・無回答	n	26
	%	55.32%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

24) 普及啓発

都道府県事業としてのピア・サポート活動の普及啓発に何らかの取り組みを行っている都道府県は31都道府県であった。

行っている	n	31
	%	65.96%
行っていない	n	2
	%	4.26%
無回答	n	10
	%	21.28%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

25) 啓発内容

都道府県事業としてのピア・サポート活動の啓発を行っている内容は、がんサロンや相談会の開催情報の案内、ピア・サポーターの研修会の情報提供であった。

啓発内容 (n=43)

ピアサポーターに関する研修会の情報	17
都道府県の事業として実施するサロン・相談会の情報	19
都道府県の事業以外の、県内で開催されるサロン・相談会の情報	21
その他	5

26) 啓発事業の運営主体

都道府県事業としてピア・サポート活動の普及啓発を行っている主体は、都道府県主体が18都道府県、他機関への委託が7都道府県であった。

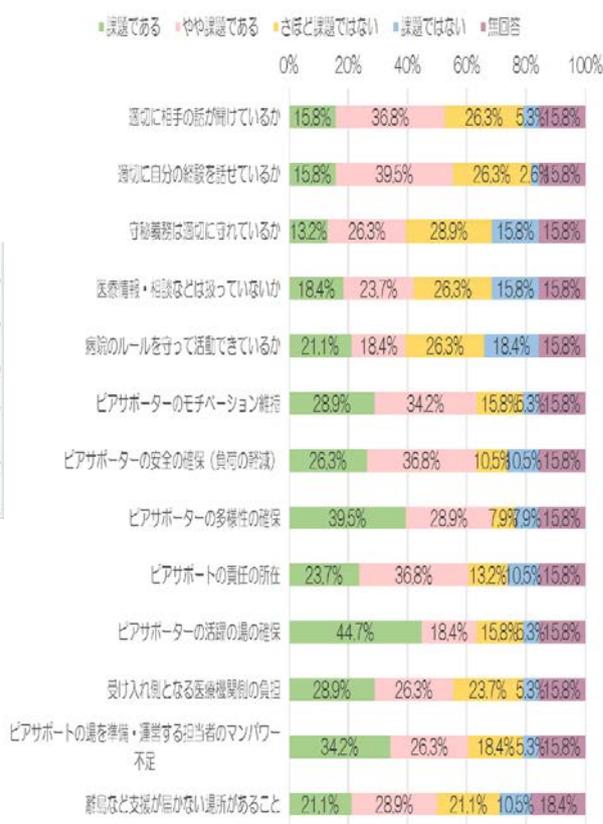
都道府県	n	18
	%	38.30%
他機関に委託	n	7
	%	14.89%
都道府県と委託先、双方	n	4
	%	8.51%
無回答	n	14
	%	29.79%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

27) 都道府県がピア・サポートに関して把握・収集を行っている情報

都道府県が、ピア・サポートに関して把握・収集している情報は、がんサロンや相談会、患者会に関する情報であった。

(n=33)

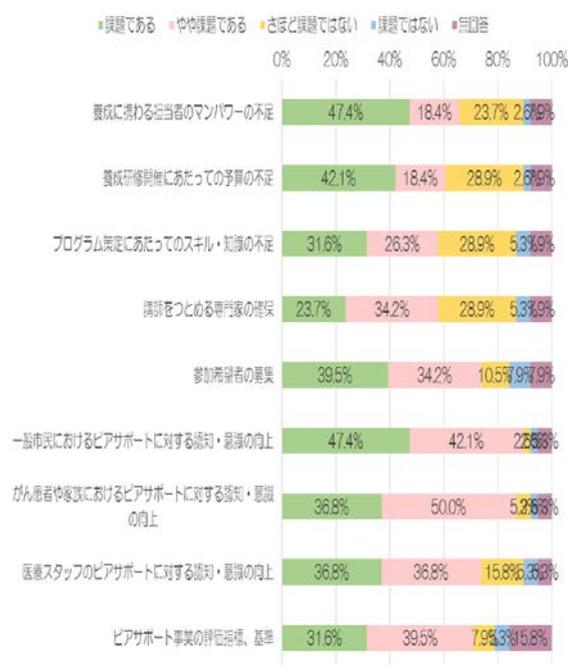
がん診療連携拠点病院等で開催されるサロンや相談会について	26
県内の患者会について	26
県内の患者会が主催するサロンや相談会について	20
市町村など、地域が主催するサロンや相談会について	7
その他	4
そうした情報の把握・収集は行っていない	2



28) 都道府県が認識しているピア・サポート活動における課題

都道府県がピア・サポート活動に関して認識している課題は、一般市民のピア・サポートに対する認知・意識の向上、ピア・サポートの活動の場の確保、ピア・サポーターの多様性の確保、養成に携わる担当者のマンパワー不足をあげる県が多かった。

ピア・サポーターにおける課題 (n=38)



29) 未定の自治体の取り組み

調査時点でピア・サポートに関する取り組みが未定である6自治体のうち、予定がある県は2県、予定のない県は4府県であった。

取り組みを行っていない理由について、自由記述で回答を求めたところ、必要性を感じていない、人員上の対応の難しさ、有識者・委託先がない、などがあがった。

必要性を感じていない (利用のニーズがない)	1
都道府県が実施せずともすでに地域にピアサポーターによる支援を提供する土壌がある	1
現状の人員体制で対応することが難しい	2
予算上の問題	2
組織にまだ十分なノウハウ・スキルがない	3
そうした制度を一緒に検討できる有識者がいない	2
事業を委託したいが、適切な委託先が見つからない	1

30) 都道府県におけるがん対策推進基本計画へのピア・サポートに関する記載

各都道府県が策定するがん対策推進基本計画にピア・サポートに関して記載をしたと回答

した都道府県は 39 都道府県であった。

あり	n	39
	%	82.98%
なし		1
		2.13%
無回答	n	3
	%	6.38%
未回収	n	4
	%	8.51%
	n	47
	%	100.0%

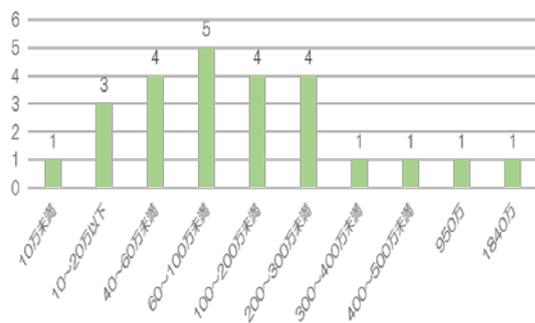
31) 都道府県の予算への計上

ピア・サポートに関して、都道府県の予算に何らかの計上をしていると回答した県は 25 都道府県であった。また、計上額は 60-100 万を中心、10 万以下から 1840 万円までの幅があった。

予算の計上 (n=43)

回答あり	25
予算を計上していない	12
(うち6カ所は現在も取り組みを実施中)	
回答できない・無回答	6

計上額 (n=25)



C. 考察

今回の調査で、都道府県のピア・サポートに関する取り組みの現状を検討した。その結果、ピア・サポートに関する何らかの取り組みを実施している都道府県は 35 都道府県であり、そのなかでピア・サポートの養成には 29 都道府県、フォローアップ(スキルアップ)研修は 23 都道府県、ピア・サポートの情報把

握・管理は 13 都道府県、ピア・サポートの実施に携わっているのは 19 都道府県であった。ピア・サポートについて、何らか行政が携わっている都道府県は多い一方、その活動は養成が中心で、その後のフォローアップや養成者の把握、活動の管理を行っている県は養成している県の半数以下に留まっていた。

ピア・サポートは、主たる役割が自らの体験を語ることを通して、情緒的なサポートや情報を提供する点にある。そのことから、ピア・サポートに関しては、参加する上で求められることは、秘密の保持等最低限に留まる。ピア・サポートに主体として携わる場合には、養成を終えたうえで、専門家のバックアップや助言を受けながら実施するフォローアップや更新制度が重要になる。その特性を踏まえると、都道府県の活動が養成に留まり、以降のフォローアップや登録制度、運営が実施されていないことは、質を担保するうえで課題である。取り組みが養成に留まっている背景には、ピア・サポートの運用に関する情報の不足も考えられる。今後、都道府県の担当に向けて、ピア・サポートに関する情報提供や運用への助言・支援は、体制を整備する上での戦略になる可能性がある。

また、ピア・サポートに関する取り組みを実施している都道府県においても、養成している 29 都道府県のうち 21 都道府県が他機関に委託をしていた。これは、フォローアップ研修以降でも同様に、フォローアップ研修を実施している 21 都道府県のうち 15 都道府県は他機関へ委託、ピア・サポートの実施も 19 都道府県のうち 15 都道府県が他機関へ委託していた。加えて、研修内容に関して、研修テキストや DVD を利用しない理由についても、他機関や講師に任せているため利用していない・把握していないとの回答があった。この回答状況を踏まえると、行政がピア・サポートの養成研修の内容を把握せず、委託先に一任している可能性がある。マンパワーや専門性の問題から、委託をせざるを得ない面はあるものの、養成研修の内容等、地域での支援体制を構築する上で掌握・管理する必要のある項目であることから、少なくとも委託に際しては仕様書等を作成し、研修内容や実施方法を把握することは重要である。

特に研修で実施される内容については、ピア・サポート活動をする上で、必要最低限の内容である。その内容が研修で盛り込まれないことは、研修の意義を著しく損なう可能性

がある。なかには、県の委託以外に、ピア・サポート研修の名目で独自に開催する団体があり、内容の他に費用などで体験者とトラブルになるケースもある。県には地域での相談支援体制を整備する役割があることから、患者団体を把握することに加えて、ピア・サポートの養成の内容を把握することも求められよう。

わが国のがん対策の中では、地域での相談支援のマネジメントを担う制度として、地域統括相談支援センターがある。地域統括相談支援センターは患者・家族の相談支援ニーズに対して、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する事を目的にした制度である。しかし、都道府県がん診療連携拠点病院の相談支援センターとの役割分担が、地域の相談支援の場ととらえると重なることから、全国14都道府県の設置に留まっている。しかし、地域の相談支援を把握しマネジメントをすることは、地域統括相談支援センターの独自の役割である。県単位で、ピア・サポートの教育体制を整備し、研修内容を把握したり、運用を医療機関と調整することを通して活動の場を確保し、フォローアップを行うことを考えると、地域統括支援センターが地域の相談の場を育成し・質を担保するうえで果たすべき役割は明確で、かつ大きいと言える。今後、地域統括支援センターによる対応を可視化するとともに、その意義を明確にすることを通して、現在設置していない都道府県に対して働きかける事は有力な方略になりうる。